# 軽費老人ホーム ケアハウスみはま 重要事項説明書

愛知県知多郡美浜町大字野間字新前田212番地の1

社会福祉法人 瑞祥

軽費老人ホーム ケアハウスみはま

1. 施設経営法人

**(1) 法人所在地** 愛知県知多郡美浜町大字野間字新前田212番地の1

(2) 法人名 社会福祉法人 瑞祥

(3) 電話番号 0569-87-3200

(4) 代表者氏名 渡邊 靖之

**(5) 設立年月日** 昭和63年12月3日

2. ご利用施設

(1) 施設の名称 軽費老人ホーム ケアハウスみはま

(2) 施設の所在地 愛知県知多郡美浜町大字野間字新前田212番地の1

(3) 電話番号 0569-87-6633

**(4) 施設長名** 山本 拓

**(5) 開設年月日** 平成8年12月2日

(6) 入居定員 29名

3. 施設概要

(1) 建物の構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建て

**(2)** 建物の延べ床面積 1,666.63 m<sup>2</sup>

(3) 併設事業 当施設では、次の事業を併設して実施しています。

施設サービス

【指定介護老人福祉施設】 愛知県 2375700206 号

【ユニット型指定介護老人福祉施設】 愛知県 2375701832 号

居宅サービス並びに地域密着型サービス

【指定短期入所生活介護】 愛知県 2375700206 号

【ユニット型指定短期入所生活介護】 愛知県 2375701584 号

【指定訪問介護】 愛知県 2375700370 号

【指定認知症対応型共同生活介護】 愛知県 2375700669 号

介護予防サービス並びに介護予防地域密着型サービス

【ユニット型指定介護予防短期入所生活介護】 愛知県 2375701584 号

【総合事業訪問型サービス】 愛知県 2375700370 号

【総合事業通所型サービス】 愛知県 2375700388 号

【指定介護予防認知症対応型共同生活介護】 愛知県 2375700669 号

# 4. 事業の目的と運営方針

(1) 事業の目的

ケアハウスは、低額な料金で家庭環境、住宅事情の理由により居宅において生活することが困難な方が入居し、日常生活上必要な便宜を供与し、入居者が健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とし、入居者に、相談・助言等の援助、食の提供、入浴設備の提供、疾病・災害緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力などのサービスを提供します。

(2) 当施設の運営方針 当施設では、ケアハウスが居宅であることを踏まえつつ、 高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者の自主 性の尊重を基本として、入居者が明るく、心豊かに生活できる よう、配慮していくものとします。

# 5. 事業所の職員体制等

〈職員の配置状況〉※職員の配置については、指定基準を遵守しております。

職種	職員	指定基準	備考
1. 施設長	1名	1名	他事業所と兼務
2. 生活相談員	1名	1名	
3. 介護職員	3名	1名	
4. 事務職員	1名	1名	

## 〈職員の勤務体制〉

従業者の職種	勤務体制
1. 施設長	8:30~17:30に常勤で勤務
2. 生活相談員	早番 7:00~16:00
	遅番 10:00~19:00のいずれかに常勤で勤務
3. 介護職員	早番 7:00~16:00
	遅番 10:00~19:00のいずれかに常勤で勤務
4. 事務職員	8:30~17:30に常勤で勤務

# 6. 施設サービスの概要

#### (1) 食事

・当施設では、管理栄養士のたてる献立表により、栄養並びにご利用者の身体の 状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

(食事時間) ① 朝食 8:00 ~ 9:00

② 昼食 12:00 ~ 13:00

③ 夕食 18:00 ~ 19:00

## (2) 入浴

- ・施設内に設けた入浴設備を利用して、毎日入浴していただけます。
- ・1階の大浴場・中浴場の準備・掃除は職員が行います。
- ・2階の家庭風呂の準備・掃除はご利用者で行っていただきます。

(入浴時間) 10:00 ~ 19:00

## (3) 健康管理

・年に2回の健康診断を行い、ご利用者の健康保持に努めます。また必要に応じて協力医療機関等の紹介を行います。

## (4) 相談及び援助

・当施設ではご利用者及びそのご家族から、ご利用者の生活についてのあらゆる ご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。

#### (5) 非常災害時の対応

・当施設では、非常災害に備えるために、防火管理についての責任者を定めて非常 災害に関する防災計画を策定し、定期的に避難、救出等の訓練を行います。

#### (6) ランンドリー室

・1階、2階それぞれにコイン式の洗濯機、乾燥機を備えています。 (利用料金) 洗濯機、乾燥機それぞれ1回(30分) 100円

## (7) クラブ活動、レクリエーション

- ・ご利用者の希望により、クラブ活動に参加していただけます。 書道・絵手紙・音楽・手芸・料理 等 (材料代等必要な場合は実費をいただきます。)
- ・ご利用者が企画するレクリエーションに対し、ケアハウスは必要に応じて協力します。

# (8) 年間行事計画

	行 事	備考
4月	お花見 食事会 春の遠足	★材料費代費等
5月	菖蒲湯 母の日 誕生会	必要な場合は実
6月	父の日 健康診断(1回目)	費をいただきま
7月	七夕会 流しそうめん 誕生会	す。
8月	夏祭り すいか割り	
9月	敬老会 彼岸法要 誕生会	★入場料等必要
10月	運動会 食事会 秋の遠足	な場合は実費を
11月	文化祭 誕生会	いただきます。
12月	クリスマス会 餅つき大会 健康診断(2回目)	
1月	お正月 初詣 誕生会	
2月	節分 バレンタイン	
3月	桃の節句 食事会 誕生会	

# 7. 緊急時における対応について

ご利用者に身体の状況の急激な変化等、その他緊急事態が生じたときは、医療機関等への連絡と共に、緊急連絡先へも速やかに連絡を行います。

# ①協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 瑞心会 渡辺病院
所 在 地	愛知県知多郡美浜町大字野間字上川田 45 番地の 2
	内科・胃腸科・循環器科・呼吸器科・小児科・皮膚科
診療科	リハビリテーション科・脳神神経外科・神経内科
	整形外科

# ②協力歯科医療機関

医療機関の名称	榊原歯科クリニック
所 在 地	愛知県知多郡美浜町大字野間冨具崎258-1

# 8. 苦情の受付について

# (1) 当施設における苦情の対応

当施設における苦情や相談に対する解決責任者は以下のとおりです。

○苦情解決責任者

施設長 山本 拓

#### (2) 当施設における苦情の受付

当施設における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口

生活相談員

○受付時間 原則として 毎週月曜日 ~ 金曜日

 $9:00 \sim 17:00$ 

○連絡先 0569-87-3200 (代)

# (3) 第三者委員による苦情の受付

役職	氏 名	連絡先
評議員	畑中 高治	電話番号:0569-87-1890
評議員	伊藤 ふき子	電話番号:0569-87-2509

担当者が不在のときは、基本的な事項については誰でも対応できるようにするとともに、担当者に引き継ぎます。

また、苦情受付ボックスをケアハウス玄関に設置しています。

## (3) 行政機関その他苦情受付機関

	所在地	愛知県知多郡美浜町河和北田面 106	
美浜町役場	電話番号	0569 - 82 - 1111	
厚生部保険課	FAX	0569 - 83 - 0755	
	受付時間	窓口受付時間内	
	所在地	名古屋市中区丸の内2丁目4-7	
		愛知県社会福祉協議会館内	
愛知県社会福祉協議会	電話番号	052 - 232 - 1181	
	FAX	052 - 232 - 2050	
	受付時間	平日午前9時から午後5時まで	

# 9. 利用料

ケアハウスみはま 利用料階層別料金表

対象収入による階層区分		利用料金	
		サービス提供に	4. 江.弗.
		要する費用(基礎額)	生活費
1	1,500,000 円以下	10,000 円	
2	1,500,001 円超~1,600,000 円以下	13,000 円	
3	1,600,001 円超~1,700,000 円以下	16,000 円	
4	1,700,001 円超~1,800,000 円以下	19,000 円	
5	1,800,001 円超~1,900,000 円以下	22,000 円	
6	1,900,001 円超~2,000,000 円以下	25,000 円	40 000 FF
7	2,000,001 円超~2,100,000 円以下	30,000 円	46,320 円
8	2,100,001 円超~2,200,000 円以下	35,000 円	(4月~10月)
9	2,200,001 円超~2,300,000 円以下	40,000 円	
1 0	2,300,001 円超~2,400,000 円以下	45,000 円	
1 1	2,400,001 円超~2,500,000 円以下	50,000 円	48,280 円
1 2	2,500,001 円超~2,600,000 円以下	57,000 円	(11月~3月)
1 3	2,600,001 円超~2,700,000 円以下	64,000 円	(11), 0),
1 4	2,700,001 円超~2,800,000 円以下	71,000 円	
1 5	2,800,001 円超~2,900,000 円以下	78,000 円	
1 6	2,900,001 円超~3,000,000 円以下	85,000 円	
1 7	3,000,001 円超~3,100,000 円以下	89,630 円	
1 8	3,100,001 円以上	89,630 円	

# 10. 施設利用の留意事項

当施設のご利用にあたっては、施設に入居されているご利用者の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守り下さい。

# (1) 面会

ケアハウス玄関の開錠時間は、 $7:00\sim19:00$ となっております。 来訪者は、その都度面会記録用紙へ必要事項をご記入の上、所定のボックスに入れて下さい。

#### (2) 外出·外泊

外出 (短時間を除く)、外泊をされる場合は、事前にお申し出下さい。外出・外泊届 への記入が必要になります。

## (3) 食事

1日食事が不要な場合は、欠食届を提出してください。最低1日前までに欠食届を提出していただいた場合に限り、食材料費相当額(910円)を返金します。

#### (4) 施設・設備の使用上の注意

- ・ 居室及び共用施設、敷地はその本来の用途に従って利用して下さい。 汚したりした場合には、ご利用者の自己負担により原状に復していただきます。
- ・ ご利用者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上必要があると認められる場合には、ご利用者の居室内に立ち入り、必要な措置をとることができるものとします。
- ・ 但し、その場合にはご利用者のプライバシー等の保護について、十分な配慮を行います。
- ・ 当施設の職員や他のご利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、 営利活動を行うことはできません。
- ・ 居室のバルコニーは他ご利用者のプライバシーに十分注意して利用して下さい。
- ・ テレビ・ラジオ等の音響機器の夜間における利用は、他入居者の迷惑にならない よう、ボリュームを落として利用して下さい。
- ・ 各居室及び、施設内は全面禁煙となっております。

## 11. サービス提供年月日

当施設には、令和 年 月 日から入居していただけます

軽費老人ホームサービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

軽費老人ホームケアハウスみはま【説 明 者】 職 名

氏 名 印

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

【利用者】氏名 印

【身元保証人】 氏 名 印 (利用者との続柄 )

【返還金受取人】 氏 名 印 (利用者との続柄 )